

人権教育の充実

令和8年5月

兵庫県教育委員会事務局人権教育課

目次

02

令和8年度人権教育課 施策体系表 03

I 人権教育の推進

【学校教育】

- | | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 人権教育推進体制の充実 | 04 |
| 2 | 人権教育資料の活用 | 05 |
| 3 | 教職員の人権意識の高揚と指導力の向上 | 07 |
| 4 | インターネット上の人権侵害解消に向けた教育の推進 | 08 |

【社会教育】

- | | | |
|---|------------------|----|
| 1 | 人権教育推進関係団体への支援 | 09 |
| 2 | 地域における人権文化の醸成の推進 | 10 |
| 3 | 関係団体との連携 | 11 |

II 多様な教育ニーズへの対応

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 外国人児童生徒等への支援の充実 | 12 |
| 2 | 日本語指導等の支援体制の充実 | 15 |
| 3 | 子ども多文化共生センターの運営 | 17 |



令和8年度 人権教育課 施策体系表

兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり
 ～ 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成～

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

「豊かな心」の育成

人権教育の推進

人権教育推進体制の充実

人権教育資料の活用

教職員の人権意識の高揚と指導力の向上

インターネット上の人権侵害解消に向けた教育の推進

人権教育推進関係団体への支援

地域における人権文化の醸成の推進

関係機関等との連携

すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

多様な教育ニーズへの対応

男女共同参画の視点に
 立った教育の推進

外国人児童生徒等への支援の充実

日本語指導等の支援体制の充実

子ども多文化共生センターの運営

男女共同参画社会の実現をめざす教育
 にかかわる資料の活用

教職員の人権意識の高揚と指導力の向上【再掲】

人権教育の推進

【学校教育】

人権教育の精神に立った学校づくりを進めていくために、学校における教育活動全体を通じて人権教育を推進する。

人権教育推進体制の充実

人権教育を推進していくために、教職員が一体となって人権教育に取り組む校内推進体制を整える。

(1) 県立学校訪問指導の実施

指導主事等が県立学校を訪問し、学校の実態把握と人権教育の指導の充実を図る。

- ① 内容 研究授業、研究協議、取組内容及び諸課題等調査 等
- ② 対象 年間35校程度（令和8年度：34校予定）



研究授業の様子

(2) 人権教育研究指定校事業の実施（文部科学省委託事業） 296千円

生徒に人権の意義を理解させ、生徒の自己有用感の向上や自分や他者の人権を大切にする心の育成、具体的な態度や行動につなげるために、幅広い観点から実践的な研究を行う。

研究校	指定期間	取組内容
県立北条高等学校	1年	ア 体験学習や参加型学習を通じて、共生社会への知識や理解を深めて共生社会の担い手としてその実現をめざす意欲や態度の育成 イ 実現の障壁となる課題を自分事としてとらえ、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動の育成 ウ インターネットやSNSに関する特徴や注意点を学習し、情報社会のなかで、適切に情報を扱う態度の育成

(3) 人権課題に対応した人権教育研究事業の実施

研究推進校において、今日的な人権課題の解決に向けた実践的な研究を行い、成果を県内に発信する。

研究校	指定期間	取組内容
尼崎市立小田北中学校 加古川市立平岡南中学校 たつの市立神岡小学校 豊岡市立五荘小学校 丹波篠山市立篠山小学校 洲本市立洲本第三小学校	1年	ア 人権学習（高齢者、障害者）の計画の見直し、他者理解を深め、共感力を育成する授業の研究 イ 部落差別（同和問題）に関する地域教材を通じた実体験をもとに、地域の願いや課題を知り、課題解決への意欲や態度、実践力を育成する取組の実施 ウ インターネット上の人権侵害解消に向けた指導方法についての研究 等

1 人権教育の推進

2 人権教育資料の活用

児童生徒の発達段階に応じた人権教育資料等を作成し、効果的な活用を図る。

(1) 児童生徒用資料及び教員(指導者)用活用の手引き

就学前用 人権教育資料 「ほほえみ」	小学校低学年用 人権教育資料 「ほほえみ」	小学校中学年用 人権教育資料 「ほほえみ」	小学校高学年用 人権教育資料 「ほほえみ」	中学生用 人権教育資料 「きらめき」	高校生用 人権教育資料 「HUMAN RIGHTS」
					
令和3年度改訂	令和3年度改訂	令和4年度改訂	令和4年度改訂	令和5年度改訂	令和2年度改訂

<参考>校種別の取組

① 人権教育資料の活用状況[令和6年度実績]

小学生用人権教育資料 「ほほえみ」	中学生用人権教育資料 「きらめき」	高校生用人権教育資料 「HUMAN RIGHTS」
541校/557校 [97.1%]	201校/255校 [78.8%]	117校/148校 [79.1%]



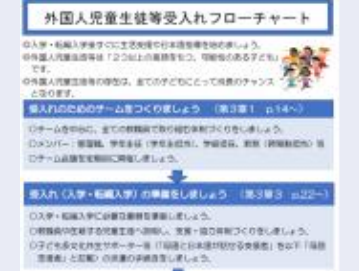


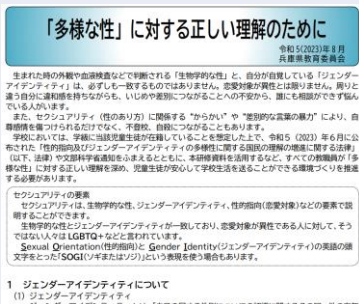
② 人権教育の実施状況[令和6年度実績]

小学校	中学校	高等学校
557校/557校 [100.0%]	255校/255校 [100.0%]	148校/148校 [100.0%]

人権教育の推進

2 人権教育資料の活用

(2) 教員(指導者)用指導・研修資料

人権課題	女性	子ども	外国人
資料名	<p>男女共同参画社会の実現をめざす教育の実践に向けて【実践事例編】</p> <p>男女共同参画社会の実現をめざす教育の実践に向けて【基本的な考え方編】</p> <p>Ⅲ 男女共同参画の視点に立った教育の推進</p> 	<p>「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」について</p> 	<p>外国人児童生徒等のための受入れハンドブック ～指導・支援を充実させるために～</p> 
人権課題	外国人	北調整当局によって拉致された被害者等	多様な性
資料名	<p>「ヘイトスピーチ」に対する正しい理解に向けて</p> <p>知っていますか？ 外国人児童生徒の在留資格</p> 	<p>アニメ「めぐみ」等の活用について</p> 	<p>「多様な性」に対する正しい理解のために</p> 

I 人権教育の推進

3 教職員の人権意識の高揚と指導力の向上

管理職及び担当教員などの指導力の向上や人権意識の高揚を図るため研修を実施する。

(1) 教職員対象研修の実施

①年次研修・職務研修

研修名	参加者	時期	会場	研修内容
市町組合立学校管理職 人権教育研修	校長 814名	令和8年5月～8月	6会場(各教育事務所別に実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内推進体制の整備 ・組織的な取組とその点検・評価 ・教職員の人権意識高揚と指導力向上
県立学校管理職 人権教育研修	校長 約170名 教頭 約230名	令和8年6月29日 令和8年7月及び10月	県立総合教育センター	
市町組合立学校 初任者研修	604名	令和8年10月27日 令和8年11月10日・11日	県立総合教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念の理解 ・人権教育の指導方法の在り方 ・人権教育資料を活用した授業の在り方
県立学校初任者研修	189名	令和8年4月3日 令和8年10月22日		

②担当者等研修

研修名	参加者	時期	会場	研修内容
市町組合立学校教員 人権教育研修	約900人	令和8年5月～12月	6会場(各教育事務所別に実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育にかかる現状と課題 ・指導内容の構成と指導方法の工夫 ・人権教育資料等の効果的な活用
県立学校 人権教育担当教員等研修	約180人	(講義) 令和8年4月～5月 (協議) 令和8年5月14日	(講義) オンデマンド (協議) 県立総合教育センター	
児童生徒支援教員研修	303人	(講義) 令和8年5月～6月 (協議) 令和8年7月～8月	(講義) オンデマンド (協議) 県立総合教育センター 等	

(2) 市町組合教育委員会職員等研修の実施

研修名	参加者	時期	会場	研修内容
指導主事等研修	約50人	令和8年5月8日	県立のじぎく会館	<ul style="list-style-type: none"> ・研修における教育委員会の役割 ・人権教育に関する情報発信と普及

1 人権教育の推進

4 インターネット上の人権侵害解消に向けた教育の推進

教職員や児童生徒がインターネット上の人権侵害について正しく理解する機会を提供し、各人権課題の解消に向けた人権教育を推進する。

(1) 人権教育資料「インターネット上の人権侵害」作成 267千円

新規 検討委員会及びワーキンググループを立ち上げ、校内研修や授業等で活用できる人権教育資料を作成する。



(2) 人権教育にかかる資質向上研修の実施

各種研修会において、インターネット上の人権侵害解消に向けた人権教育資料を活用した指導の在り方や県条例の説明を行う。

(3) ネットトラブル出前講座の実施（県民生活部 総務課人権推進室・男女青少年課と連携）

県民生活部総務課人権推進室や県民生活部男女青少年課と連携し、年齢の近い大学生から身近な事例を紹介してもらうことで、ネットトラブルの危険性を理解し、ネットの適正な利用について考える機会をつくる。

講座内容

講師 高校生等を対象とした講座経験が豊富な大学生

対象 県内の高校生（特別支援学校高等部を含む）

日程 令和8年9月～令和9年2月

回数 全県で50回程度

テーマ ネット依存、誹謗中傷、ネットいじめ等

講座イメージ



I 人権教育の推進

【社会教育】

すべての人の自己実現と「共に生きる社会」への展望のもと、住民が人権の普遍性と正当性についての認識や人権共存の考え方への理解を深め、地域における人権文化の醸成を図るとともに、人権の尊重を普遍的な価値観として共有するための教育を推進する。

I 人権教育推進関係団体への支援

人権教育の実践・研究及び教育・啓発を行っている兵庫県人権教育研究協議会の取組に支援を行う。

(1) 人権教育推進関係団体育成事業費補助事業の実施 10,847千円

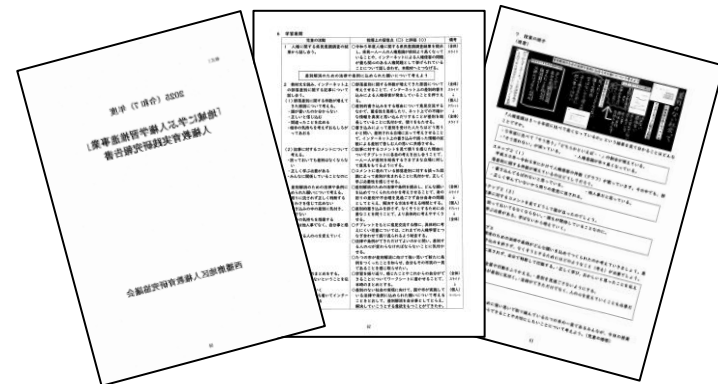
- ① 実践・研究 研究大会の開催や研究集録の発行を行う。
- ② 教育・啓発 指導者研修会、人権教育講演会の開催や学習資料の作成及び発行を行う。

(2) 地域における人権教育実践研究事業の実施 10,691千円

- ① 人権教育実践研究委員会地区事務局の設置（県内6地区）
各地域・市町間の連携や調整等を行い、実践研究を円滑に進める。
- ② 調査員の配置
各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行う。
- ③ 人権教育実践研究報告書の作成
発掘・収集した人権学習素材をもとに実践研究を行い、その成果として人権教育実践研究報告書を作成する。



人権教育研究大会



人権教育実践研究報告書（一部抜粋）

1 人権教育の推進

2 地域における人権文化の醸成の推進

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重される環境づくりに取り組み、自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する。

(1) 地域に学ぶ体験学習支援事業の実施 1,800千円

日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成するため、これまで養成してきた人権学習リーダーを活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施して、様々な人権問題について学習するための講座を開設する市町に対して、その経費の一部を補助する。

- ① 実施市町 10市町(予定)
- ② 講座数 23講座(予定)
- ③ 事業内容
 - ア 対象者
地域住民(幼児・小学生・中学生・高校生・成人等)
 - イ 講座人数 1講座あたり10人以上
 - ウ 時間数 年間30時間以上
 - エ 補助率 1/3補助(補助限度額60,000円)
 - オ 活動内容
 - ・地域の歴史、文化、史跡、伝統産業などの調査研究活動
 - ・地域における福祉体験や勤労体験活動
 - ・高齢者、障害者、外国人などとの交流活動
 - ・女性やこどもの人権に関する課題についての学習活動
 - ・人権文化を発信する活動(人権カルタの作成、実践発表)

(2) 人権教育指導者研修会の実施

人権に関わる様々な課題について理解を深め、人権教育の改善・充実を図るため、効果的な教育の進め方について研修を行う。

研修名	人権教育指導者研修会
対象	各市町人権啓発担当者 各市町組合教育委員会人権教育担当者 各教育事務所人権教育担当者 一般県民 等
参加者	約100人
時期	令和8年8月8日(土) ※ひょうご・ヒューマンフェスティバルにおいて開催
会場	三木市教育センター(三木市)
研修内容	・社会教育における学習機会の方策充実 ・地域における子ども多文化共生教育の推進 ・学校、家庭、地域などの連携の在り方

人権教育の推進

3 関係機関等との連携

(1) 県民生活部総務課人権推進室

- ① 市町人権啓発主管課長会議(4月)への参加
- ② ひょうご人権ネットワーク会議(12月)の共催
- ③ 兵庫県人権擁護推進懇話会への参加
- ④ 兵庫県拉致問題啓発ビデオ
「私たちにできることー拉致問題の解決を願ってー」の活用
- ⑤ 拉致問題啓発舞台公演「めぐみへの誓いー奪還ー」の連携協力
- ⑥ 「ネットトラブル出前講座」実施への連携協力【再掲】 等

兵庫県拉致問題啓発ビデオ
「私たちにできることー拉致問題の解決を願ってー」
活用例 兵庫県教育委員会

「兵庫県拉致問題啓発ビデオ」とは？

- ★県民生活部総務課(人権推進室)が作成
- ★上映時間約42分(5つのチャプターで構成)
- ★兵庫県出身の拉致被害者を重点的に紹介
- ★「ひょうごチャンネル」から視聴可能→

学校での拉致問題の
学習に効果的！

学校での活用例を紹介します！



兵庫県拉致問題啓発ビデオ「私たちにできることー拉致問題の解決を願ってー」活用チラシ(一部抜粋)

(2) 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

- ① 市町人権啓発担当者研修会への参加
- ② 人権啓発ビデオ等作成協力
- ③ ひょうご・ヒューマンフェスティバル
(8月:三木市文化会館)の共催
※ 子ども多文化共生フォーラム
※ 子ども多文化共生センター展示
- ④ インターネット・モニタリング事業への協力
- ⑤ 「HYOGOヒューマンライツ作品コンテスト」
作品募集への協力 等

<参考>人権啓発ビデオ

年度	題名	テーマ
令和3年度	「夕焼け」	ケアラー
令和4年度	「バースデイ」	性の多様性
令和5年度	「大切な人」	ネット社会における部落差別
令和6年度	「あなたのいる庭」	社会におけるこどもの人権
令和7年度	「見上げれば」	社会におけるひきこもりと人権

II 多様な教育ニーズへの対応

日本語指導が必要な外国人児童生徒等、多様な教育ニーズのある子どもたちが安心して教育を受けられるように対応するとともに、多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかわる事業を推進する。

I 外国人児童生徒等への支援の充実

外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に共生の心を育成するため、子ども多文化共生教育の充実を図る。

(1) 子ども多文化共生サポーターの派遣事業の実施 134,522千円

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、当該児童生徒の母語を話すことができる子ども多文化共生サポーターを派遣する。

① 派遣状況(令和8年4月1日現在)

派遣言語数	派遣校数	派遣サポーター人数	サポーター登録者数
17言語	138校	110人	273人

※ 派遣校種別内訳

小学校:80校、中学校55校、県立学校3校

※ 令和7年度実績

派遣言語数:19言語、派遣校数:290校、派遣人数:164人

② 対象

日本語指導が必要な外国人児童生徒等

③ 派遣回数等

派遣開始～6ヶ月 週2～4回程度

在留6ヶ月以上2年未満 週1回程度

※ 市町立学校は1年未満(政令市除く)

※ 派遣1回4時間以内

④ 職務内容

ア 当該児童生徒の生活適応への支援

イ 当該児童生徒の学習支援

ウ 当該児童生徒の心の安定への支援

エ 子ども多文化共生教育推進の支援 等

<参考>子ども多文化共生サポーター言語別派遣状況
(令和8年4月1日現在)

派遣言語(17言語)	派遣校数	派遣人数
ベトナム語	32	23
中国語	30	26
ネパール語	22	13
英語	18	16
スペイン語、フィリピン語	各6	各6
モンゴル語	5	4
インドネシア語	4	3
タイ語	3	3
韓国・朝鮮語	3	1
ポルトガル語、マレー語	各2	各2
ウルドゥー語、シンハラ語、トルコ語、 ペルシャ語、ロシア語	各1	各1
合計	138校	110人

II 多様な教育ニーズへの対応

I 外国人児童生徒等への支援の充実

(2) 子ども多文化共生サポーター等研修会の実施

子ども多文化共生サポーターなどの資質の向上を図るための研修を行う。

研修名	子ども多文化共生サポーター等研修
対象	子ども多文化共生サポーター、市町組合教育委員会担当者 子ども多文化共生サポーター派遣校管理職 等
参加者	約300人
時期	令和8年6月11日(木)
会場	県立のじぎく会館
研修内容	・子ども多文化共生サポーター派遣事業の目的及び支援の在り方 ・外国人児童生徒の適切な学習支援を図るための連携の在り方



サポーターによる支援の様子

(3) 多言語相談員の派遣

公立学校等で行う教育相談に際し、外国人児童生徒等とその保護者に対して、母語による通訳を行う多言語相談員を公立学校等へ派遣する。

※令和7年度実績

派遣先	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	就学支援 ガイダンス	合計
派遣数	67	42	36	33	8	186

派遣言語数:17言語

II 多様な教育ニーズへの対応

I 外国人児童生徒等への支援の充実

(4) 就学支援ガイダンスの実施

外国人児童生徒と保護者等に就学や進路等の情報提供及び相談を行う。

	日程	会場
神戸市	令和8年7月11日(土)	神戸市総合教育センター
加古川市	令和8年7月25日(土)	SHOWAグループ市民会館(加古川市民会館)
西宮市	令和8年8月1日(土)	西宮市役所東館
姫路市	令和8年8月30日(日)	姫路市市民会館



就学支援ガイダンスの様子

※ 令和7年度実績

会場:神戸市、尼崎市、伊丹市、加東市、姫路市

参加者数:246人、相談件数:47件

(5) 『就学支援ガイドブック』の作成

外国人児童生徒の就学支援を目的に日本の教育制度や入試制度について記載した保護者向け資料『就学支援ガイドブック』をベトナム語や中国語、ポルトガル語など18言語で作成している。

<参考>『就学支援ガイドブック』作成言語(令和8年4月1日現在)

日本語、アラビア語、インドネシア語、ウクライナ語、ウルドゥー語、英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、ネパール語、フィリピン語、フランス語、ベトナム語、ペルシャ語、ポルトガル語、ミャンマー語、ロシア語

(6) 外国人の子どもの就学状況調査等の実施

学齢期の外国人の児童生徒の就学を促すために現状を調査し、就学に課題のある子どもがいる外国人家庭に対する就学相談等を行う。

II 多様な教育ニーズへの対応

2 日本語指導等の支援体制の充実

言語、文化及び生活習慣等の違いによる児童生徒の就学に関する課題の解決を図るため、外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援体制を整える。

(1) 外国人児童生徒等に対する支援の運営体制の充実（文部科学省補助事業） 1,092千円

県と市町が連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が散在する地域における学校への受入及び日本語指導の支援体制の充実を図る。

事業内容	
運営協議会の設置	産業労働部国際局国際課や公益財団法人兵庫県国際交流協会と連携し、地域の実態に応じた支援体制の整備を図るため、運営協議会を設置する。
市町の取組への支援	補助市町 芦屋市、三木市、丹波篠山市 取組内容 ・日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施 ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(2) 日本語指導研究推進事業の実施

研究推進校において、効果的な日本語指導及び子ども多文化共生教育の在り方について実践的に研究する。

研究推進校	指定期間	取組内容
西宮市立高須西小学校 三木市立広野小学校 姫路市立東光中学校	1年	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」による日本語指導の在り方に関する研究及び実践 ・「JSL（第2言語としての日本語）カリキュラム」の視点や日本語能力の測定結果を踏まえた日本語指導の在り方に関する実践 ・ICTを活用した遠隔授業に関する実践や教材開発 ・日本語指導カリキュラム及び教材リストの作成 ・子ども多文化共生教育の推進 等 ・日本語指導研究推進校連絡会の設置（年3回） 構成：県立芦屋国際中等教育学校、日本語指導研究推進校（3校）

II 多様な教育ニーズへの対応

2 日本語指導等の支援体制の充実

(3) 日本語指導支援推進校事業の実施 7,195千円

日本語指導が必要な児童生徒の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、児童生徒が多数在籍する学校に日本語指導の専門性の高い支援員を派遣する。

補助市町	事業内容
芦屋市 三木市 姫路市	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導支援員の派遣 対象児童生徒に対し、日本語による日本語能力向上のための支援を行うため、日本語指導支援員を派遣する市町に対して、経費の一部を補助する。 日本語指導支援員研修会の実施（年3回） 日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員等に対し、児童生徒の日本語能力に応じた支援の在り方や指導方法に関する研修を行う。

(4) 日本語指導指導者実践研修の実施 300千円

新規 各市町、学校における日本語指導の中核となる学校の教職員に対し、校内組織体制や日本語指導の理論等についてアドバイスを行う人材を養成するための研修を行う。

	時期	内容
1日目	6月頃	外国人児童生徒等の現状と課題、日本語指導の基礎、「特別の教育課程」の編成、校内支援体制づくり等
2日目	7月頃	プログラム別日本語指導
3日目	8月頃	ことばの力の見取り、DLAによる日本語力の測定及び活用
4日目	10月頃	日本語指導実施校の授業参観・協議

II 多様な教育ニーズへの対応

3 子ども多文化共生センターの運営 944千円

子ども多文化共生教育を推進するため、芦屋市新浜町にある県立国際高等学校の敷地内に設置し、多文化共生にかかる人材や情報を一元化し、研修や交流などの機能を有するセンターを運営する。

(1) 事業内容

事業名	内容
外国人児童生徒等にかかわる教育相談	外国人児童生徒等に対する学校生活や就学及び進路等への支援 相談方法：電話、面接、メール、オンライン 相談者：教職員、外国人児童生徒及び保護者、関係機関・団体 等 相談内容：日本語指導、進路指導、学校での生活指導 ※ 令和7年度実績：相談件数：1,117件
多言語による学習教材等の作成	外国人児童生徒受入にかかる資料（学校で使える通知文等）、就学支援ガイドブック、「あたなは、どの高校を選びますか?」、社会科教材〔歴史・地理・公民〕
書籍などの貸出	令和7年度実績：日本語指導や多文化共生に関する資料の活用 書籍・教材：95冊、玩具・楽器等：59点、民族衣装：80着、翻訳機：16校（のべ数）
多文化共生にかかわる情報の収集・発信	ホームページによる情報提供、センター通信の発行、SNSによる発信、民族衣装等の展示、関係機関等との交流活動を通じた情報収集
多文化共生にかかわる研修会や交流活動の企画・運営	・関係機関・団体、大学などとのネットワークの拡充（ひょうご日本語ネット 等） ・産業労働部国際局国際課や公益財団法人兵庫県国際交流協会、JICA関西等の団体と連携し、「多文化共生を考える研修会」や「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」等を実施
子ども多文化共生ボランティアの活用	登録者数：566人（令和8年3月31日現在） 活用内容：翻訳（チラシ・学校文書等）、通訳、多文化理解、日本語指導 等



教育相談



兵庫県